

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	選挙管理委員会運営事業			新規/継続	継続事業	整理番号	9301001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	選挙管理委員会事務局				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5062				
	項	選挙費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 21 年度		
	目	選挙管理委員会費		根拠法令・要綱等	公職選挙法・地方自治法・明石市選挙管理委員会規程				
	事業	選挙管理委員会運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)
	選挙管理委員会
	意図(どういう状態にしたいのか)
	選挙管理委員会の適正、円滑な運営

事業内容	①定例・臨時委員会開催 ②全国・近畿及び兵庫県都市等連合会への加入 ③選挙人名簿の調製 ④農委・海区の選挙人名簿の調整 ⑤常時啓発
------	---

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	6,753	36,000	42,753	55	0	0	42,698	0.75	0.00	0.00	0.00
21決算	6,699	45,825	52,524	0	0	0	52,524	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	7,157	6,750	13,907	55	0	0	13,852	0.00	0.00	0.75	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	委員 4名	5,296		
	旅費	各種連合会理事会・総会等	750			
	交際費	委員会交際費	60			
	需用費	事務用品等	706			
	役務費	クリーニング代	6			
	使用料及び賃借料	コピー使用料等	100			
	負担金補助及び交付金	各種連合会分担金等	239		合計	7,157

整理番号	9301001	事務事業名	選挙管理委員会運営事業
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	公職選挙法、地方自治法等に基づき執行されるものである。
	有効性	高い	関係法令に基づき適正に執行されている。
	効率性	やや高い	追録のある書籍について廃棄できるものを検討している。 協議会・研修会の出席者の減を行い旅費・負担金の削減を行う。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	法令等によって進められている事業であり、現状での執行の維持となる。
	手法の改善	維持	法令等によって進められている事業であり、現状での執行の維持となる。
	●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針						
法令等によって進められている事業であり、現状での執行の維持となる。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)						
		対22年度 当初予算比	合計	財源内訳					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源		
				削減見込①	0	0	0	0	0
				増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0	0			

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 明るい選挙推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9301002		
		分割/統合					
関連 予算 科目 目	会計	一般会計		事業の分割/ 統合の内容			
	款	総務費		事業所管課	選挙管理委員会事務局		
	項	選挙費		連絡先	(078)918-5062		
	目	選挙啓発費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 49 年度
	事業	明るい選挙推進事業		根拠法令 ・要綱等	明石市明るい選挙推進協議会規約		
第4次長期 総合計画	(章)						
	(節)						
個別計画				実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象(誰を・何を)	明るい選挙啓発委員・推進委員				
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の政治や選挙に対する有権者意識の向上を図る。 選挙時には、「投票日の周知」「投票の呼びかけ」など投票参加を図る。				

事業 内容	明石市明るい選挙推進協議会における啓発や研修の開催					
	①明石市民教養大学講座 4回 ②地域リーダー養成研修 1回 ③広報紙「白ばら明石」発行 2回 ④地域啓発促進実行会、交流会、研修会 ⑤「成人の日記念式典」での啓発活動 ⑥常時・選挙時の啓発活動 市内児童生徒を対象に「明るい選挙啓発ポスター」の公募 毎年					

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	1,891	18,000	19,891	0	0	0	19,891	0.30	0.00	0.00	0.00
21決算	1,882	13,425	15,307	0	0	0	15,307	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,858	2,700	4,558	0	0	0	4,558	0.00	0.00	0.30	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報償費	啓発ポスター審査謝礼	20		
	旅費	明推協委員派遣等	100			
	需用費	ポスター記念品・新成人の啓発資 材等	219			
	委託料	明るい選挙推進啓発事業委託 料等	1,494			
	使用料及び賃 借料	会議室等借上料	25			
					合計	1,858

整理番号	9301002	事務事業名	明るい選挙推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	投票率	投票者数 / 有権者数 = 投票率	%			53
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	投票率アップに向けて草の根運動の展開を進めていく それぞれの地域の特色を活かしながら投票参加、特に若者の投票を呼びかけていく
	有効性	高い	明石市明るい選挙推進協議会規約に基づき適正かつ円滑に運営されていることが認められる。
	効率性	高い	明るい選挙推進事業を「明るい選挙推進協議会」に委託している。 委員 64名、推進委員 176名
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	明るい選挙推進協議会を中心に、それぞれの地域において地域の特色を活かしながら、投票総参加を呼びかける「草の根運動」を展開していく。
	手法の改善	軽微な改善	明るい選挙推進協議会における地域リーダー研修と地域交流等の中身を精査して統合できるものは統合を行ない効率のよい会合を行う。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
-----------	--	--	--	--	--	--

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	明るい選挙推進協議会における地域リーダー研修と地域交流等の中身を精査して統合できるものは統合を行ない効率のよい会合を行う	削減見込①	-100	0	0	0	-100
		増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-100	0	0	0	-100	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	参議院議員選挙執行経費			新規/継続	新規事業	整理番号	9301003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	総務費		事業所管課	選挙管理委員会事務局				
	項	選挙費		連絡先	(078)918-5062				
	目	参議院議員選挙費		自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 22 年度		
	事業	参議院議員選挙執行経費		根拠法令・要綱等	公職選挙法				
第4次長期総合計画	(章)			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	参議院議員通常選挙の有権者 参議院議員通常選挙の事務従事者		
意図(どういう状態にしたいのか)			
参議院議員通常選挙を執行する。			

事業内容	平成22年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行		
	<p>① 投・開票事務従事者の委嘱 投票事務従事者 662名(内訳 投票所 621名、投票本部 41名) 開票事務従事者 268名(内訳 開票所 242名、開票本部 26名)</p> <p>② ポスター掲示場の設置 市内524か所に設置</p> <p>③ 期日前投票の実施 場 所 市役所、3市民センター 期 間 平成22年6月25日～平成22年7月10日(16日間) 投票時間 午前8時30分から午後8時まで 投票者数 選挙区 20,794名 比例代表 20,798名</p> <p>④ 投票の実施 日 時 平成22年7月11日 午前7時～午後8時 場 所 市内75か所の投票所 投票者数 選挙区 125,325名 比例代表 125,327名 ※期日前投票者数を含む。</p> <p>⑤ 開票の実施 場 所 明石中央体育会館 第1競技場 開始時間 午後9時20分 終了時間 選挙区 午前0時20分 比例代表 午前2時25分</p>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.30	0.30	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	77,630	21,240	98,870	91,500	0	0	7,370	0.00	0.00	0.00	2.60	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		報酬	投・開票事務従事者	25,487	補償補填及び賠償金	
	旅費	近接旅費	20			
	需用費	投開票所事務用品、印刷、修繕等	7,770			
	役務費	期日前投票所人材派遣、入場券郵送料等	16,750			
	委託料	ポスター掲示場設置・撤去、投開票所資材運搬等	20,600			
	使用料及び賃借料	投開票所施設・資材借上、投票箱送致タンス借上等	3,453			
	備品購入費	投・開票所資材	3,500	合計		77,630

整理番号	9301003	事務事業名	参議院議員選挙執行経費
------	---------	-------	-------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	投票率	投票者数 / 有権者数 = 投票率	%			53
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・選挙人名簿の調製及び在外選挙人名簿の調整並びに参議院議員通常選挙に関する投・開票事務は、地方自治法第2条第9項第1号の規定により、第1号法定受託事務である。
	有効性	高い	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
	効率性	やや高い	・期日前投票や投・開票事務の従事者数を見直し、事業費の削減に努めてきた。 ・効率的な投・開票事務を進めるため、適切な人員や器具等の配置を検討していきたい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・同事業は、必要性・有効性・効率性とも高く、今後とも同程度の事業規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
	●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		

今後の事業展開方針	
・今後とも、公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行うとともに、投票率を上げる仕組みづくりについて、検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

# 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	兵庫県議会議員選挙執行経費			新規/継続	新規事業	整理番号	9301004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計							
	款	総務費			事業所管課	選挙管理委員会事務局			
	項	選挙費			連絡先	(078)918-5062			
	目	兵庫県議会議員選挙費			自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 22 年度	
	事業	兵庫県議会議員選挙執行経費			根拠法令・要綱等	公職選挙法			
第4次長期総合計画	(章)				実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	兵庫県議会議員選挙の有権者 兵庫県議会議員選挙の事務従事者								
意図(どういう状態にしたいのか)									
兵庫県議会議員選挙を執行する									

事業内容	平成23年6月10日任期満了に伴う兵庫県議会議員選挙執行の準備								
	① 投・開票事務従事者の委嘱 投票事務従事者 587名(内訳 投票所 546名、投票本部 41名) 開票事務従事者 154名(内訳 投票所 128名、開票本部 26名) ② ポスター掲示場の設置 ポスター掲示場設置・撤去業務委託契約の締結 市内524か所に設置 ③ 期日前投票の準備 人材派遣契約の締結 期日前投票立会人の募集・選任 ④ 投票の準備 若者投票立会人の募集・投票立会人の選任 民間事務従事者の委嘱 ⑤ 開票の準備 開票速報リハーサルの実施 ⑥ その他 投・開票資材の準備 啓発看板の設置 入場券の作成								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.15	0.24	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	16,830	19,782	36,612	19,800	0	0	16,812	0.00	0.00	0.00	2.39	0.00	0.00

22年度当初予算 算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接旅費	20		
	需用費	投開票事務用品等	3,600			
	役務費	投票システム・入場券地図調整	1,260			
	委託料	入場券作成、封入・封緘業務委託	10,600			
	使用料及び賃借料	会議室等借上料	300			
	備品購入費	投開票所資材	1,000			
	補償補填及び賠償金		50		合計	16,830

整理番号	9301004	事務事業名	兵庫県議会議員選挙執行経費		
------	---------	-------	---------------	--	--

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	投票率	投票者数 / 有権者数 = 投票率	%			
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・選挙人名簿の調製及び在外選挙人名簿の調整並びに県議会議員選挙に関する投・開票事務は、地方自治法第2条第9項の規定により、法定受託事務である。
	有効性	高い	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
	効率性	やや高い	・効率的な投・開票事務を進めるため、適切な人員や器具等の配置を検討していきたい。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・同事業は、必要性・有効性・効率性ともに高く、今後とも同程度の事業規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
・今後とも、公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行うとともに、投票率を上げる仕組みづくりについて、検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	市長及び市議会議員選挙執行経費			新規/継続	新規事業	整理番号	9301005		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	選挙管理委員会事務局				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5062				
	項	選挙費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 22 年度		
	目	市長及び市議会議員選挙費		根拠法令・要綱等	公職選挙法				
	事業	市長及び市議会議員選挙執行経費		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)								
	(節)								
個別計画									

事業の目的	対象(誰を・何を)								
	明石市長及び明石市議会議員選挙の有権者 明石市長及び明石市議会議員選挙の事務従事者								
	意図(どういう状態にしたいのか)								
明石市長及び明石市議会議員選挙を執行する									

事業内容	平成23年4月30日任期満了に伴う明石市長選挙及び市議会議員選挙の執行準備								
	① 投・開票事務従事者の委嘱 投票事務従事者 662名(内訳 投票所 621名、投票本部 41名) 開票事務従事者 268名(内訳 開票所 240名、開票本部 28名) ② 立候補受付に関する所要書類の作成 立候補予定者説明会の開催 ③ ポスター掲示場の準備 ポスター掲示場設置・撤去業務委託契約の締結 市内524か所に設置 ④ 期日前投票の準備 人材派遣契約の締結 期日前投票立会人の募集・投票立会人の選任 ⑤ 投票の準備 若者投票立会人の募集・投票立会人の選任 民間事務従事者の委嘱 ⑥ その他 投・開票資材の準備 啓発看板の設置 投票用紙の作成 入場券の作成								

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)					
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他		
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.40	0.24	0.00	0.00
21決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	9,770	22,032	31,802	0	0	0	31,802	0.00	0.00	0.00	2.64	0.00	0.00

22年度当初予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	近接旅費	20		
	需用費	投開票所事務用品等	8,350			
	役務費	投票システム調整	900			
	使用料及び賃借料	会議室等借上料	200			
	備品購入費	投開票所資材	300			
					合計	9,770

整理番号	9301005	事務事業名	市長及び市議会議員選挙執行経費
------	---------	-------	-----------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	投票率	投票者数 / 有権者数 = 投票率	%			
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・選挙人名簿の調製及び在外選挙人名簿の調整は、地方自治法第2条第9項の規定により、法定受託事務である。 ・公職選挙法第5条の規定により、市議会議員および市長の選挙については、市の選挙管理委員会が管理しなければならない。
	有効性	高い	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
	効率性	やや高い	・効率的な投・開票事務を進めるため、適切な人員や器具等の配置を検討していきたい。
●評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・同事業は、必要性・有効性・効率性ともに高く、今後とも同程度の事業規模で継続する必要がある。
	手法の改善	維持	・公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行う必要がある。
●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
・今後とも、公職選挙法等の法令を遵守し、適正に選挙事務を行うとともに、投票率を上げる仕組みづくりについて、検討していく。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

## 平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		国民投票事務費	新規/継続	継続事業	整理番号	9301006		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	選挙管理委員会事務局				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5062				
	項	選挙費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 21 年度		
	目	国民投票費	根拠法令 ・要綱等	日本国憲法の改正手続きに関する法律				
	事業	国民投票事務費	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期 総合計画		(章)						
		(節)						
個別計画								

事業の 目的	対象(誰を・何を)		憲法改正に係る国民投票の有権者				
	意図(どういう状態にしたいのか)		国民投票を執行する				
	国民投票を執行する						

事業内容	<p>・平成21年度において国民投票の期日前投票システムの構築ができたので、同システムのテストを実施する。</p> <p>「日本国憲法の改正手続きに関する法律」が平成22年5月18日から施行され、市選挙管理委員会は、国民投票が執行される場合、において、投票人名簿の調製や投・開票事務等を担うことになる。 その投・開票事務には、期日前投票事務も含まれるため、新たに国民投票の期日前投票システムを構築する必要があり、同システムを外部委託により開発した。</p>						

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他	
20決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.00	0.00	0.00
21決算	2,993	4,500	7,493	2,992	0	0	4,501	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	1,620	900	2,520	1,620	0	0	900	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	システム改修委託	1,620		
					合計	1,620

整理番号	9301006	事務事業名	国民投票事務費
------	---------	-------	---------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	指標で表せない成果					

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・国民投票の期日前投票事務は、地方自治法第2条第9項第1号の規定により、第1号法定受託事務である。
	有効性	高い	・日本国憲法の改正手続に関する法律等の法令を遵守し、適正に期日前投票事務を行う必要がある。
	効率性	高い	・現在使用している一般選挙の期日前投票システムを基にして、国民投票の期日前投票システムを開発したため、システムの構築を迅速かつ円滑に行うことができ、経費の削減につながった。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・国民投票は、国会が憲法改正を発議した日から起算して、60日以後180日以内において、国会の議決した期日に行うものとされていることから、引き続き期日前投票システムをメンテナンスしていく必要がある。
	手法の改善	維持	・日本国憲法の改正手続に関する法律等の法令を遵守し、適正に期日前投票事務を行う必要がある。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止      ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針						
・日本国憲法の改正手続に関する法律等の法令を遵守し、適正に期日前投票事務を行う必要がある。						

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)			23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	
			削減見込①	0	0	0	0
			増加見込②	0	0	0	0
差引①+②		0	0	0	0		